

令和6年4月19日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年4月19日（金曜日）午前9時59分～午前10時47分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

- (1) 令和5年度包括外部監査結果への対応について
- (2) カクヒログループスーパーアリーナ（青森市総合体育館）の内覧会及びオープニングセレモニー等について
- (3) 事故の報告について
- (4) 令和6年度「水産の朝市！」の開催について
- (5) (仮称)ねぶたアートフェスティバル2024について
- (6) 青森市民美術展示館の供用開始について

【挙手による報告】

- (1) 損害賠償等請求について

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	奈良岡 隆
委員	小熊 ひと美	委員	小倉 尚裕

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	経済部次長	船橋 正明
市民部長	佐藤 秀彦	農林水産部次長	中村 敦
経済部長	横内 信満	中央卸売市場長	白坂 孝志
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	泉 宏明
教育委員会事務局教育部長	大久保 綾子	経済政策課長	千葉 皆工
教育委員会事務局理事	武井 秀雄	農業政策課長	坂本 康人
農業委員会事務局長	小笠原 訓史	教育委員会事務局総務課長	小山 和紀
市民部次長	木村 久美子	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久 保 拓 哉

議事調査課主査 笹 田 貴 子

議事調査課主幹 風 晴 英 樹

○**工藤健委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会でありますので、理事者側から部長級以上の職員の紹介をお願いいたします。

初めに、市民部をお願いします。

○**佐藤秀彦市民部長** おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)市民部長の佐藤でございます。今年度も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 次に、経済部をお願いします。

○**横内信満経済部長** おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)経済部長の横内でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○**工藤健委員長** 次に、農林水産部をお願いします。

○**大久保文人農林水産部長** おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)農林水産部長の大久保でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

○**工藤健委員長** 次に、教育委員会をお願いします。

○**工藤裕司教育長** 教育長の工藤です。よろしくお願いいたします。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)4月から教育部長の任を拝命いたしました大久保です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**武井秀雄教育委員会事務局理事** 教育委員会事務局理事の武井でございます。よろしくお願いいたします。

○**工藤健委員長** 次に、農業委員会事務局をお願いします。

○**小笠原訓史農業委員会事務局長** 農業委員会事務局長の小笠原です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○**工藤健委員長** 以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

この際、私から申し上げます。

委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。また、質疑に当たりましては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、「令和5年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。経済部長。

○**横内信満経済部長** 令和5年度包括外部監査結果への対応について、御報告申し上げます。

本市は、地方自治法第252条の36の規定に基づく包括外部監査の対象団体でありますことから、同法第252条の37の規定によって、会計年度ごとに、財務管理、事業の経営管理等の識見を有する者として契約を締結した包括外部監査人による監査が実施され、報告を受けているところであります。

令和5年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月22日に包括外部監査

人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、令和6年4月12日には、議員の皆様にもデータ配信させていただいているところでありますけれども、改めて、その概要と対応につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明をいたします。

配付資料を御覧ください。

令和5年度は、監査テーマを産業振興と雇用対策における補助金・負担金・委託料等に係る財務事務の執行についてとし、令和4年4月1日から令和5年3月31日までを対象期間として監査が実施され、「5 監査の結果」にありますとおり、1つに、合规性、2つに、有効性、3つに、経済性・効率性、4つに、透明性・説明責任の区分につきまして、措置することが必要であると判断された指摘事項が11件、合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が39件ありました。

なお、指摘事項及び意見の内容につきましては別添の「令和5年度包括外部監査結果報告書【概要版】」を後ほど御覧いただきたいと存じます。

この結果につきましては、報告書を市ホームページへ掲載したほか、本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料2ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」についてであります。指摘事項及び意見のあった事務事業につきまして、現在、所管部局におきまして検証作業等を行っており、今後は是正や改善等必要な措置を講じた上で、それらを取りまとめ、その内容を令和6年8月の本常任委員協議会で御報告するとともに、市民の皆様にも公表することとしております。

なお、他の部局におきましても、今回の指摘事項及び意見の対象となった項目と類似する事案がないかの確認、検証作業等を行っていくこととしております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「カクヒログループスーパーアリーナ（青森市総合体育館）の内覧会及びオープニングセレモニー等について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 カクヒログループスーパーアリーナの内覧会及びオープニングセレモニー等について御報告申し上げます。

配付資料の1枚目を御覧ください。

カクヒログループスーパーアリーナにつきましては令和6年3月で竣工し、現在、7月1日の供用開始に向け、指定管理者におきまして職員の研修や施設の使用受付など開業準備業務を行っております。資料の写真は、メインアリーナとサブアリーナを屋根でつなぎ、雨天や冬期間でもイベントなど市民の交流の場として利用できるヨリドマと中央に大型ビジョンを備えたメインアリーナとなっております。

次に、「1 内覧会、オープニングセレモニー及び開館記念イベント」についてで

あります。カクヒログループスーパーアリーナでは、指定管理者である青森ひと創りサポート株式会社からの提案に基づきまして、令和6年6月から順次内覧会、オープニングセレモニー、開館記念イベントを実施する予定としております。

初めに、「(1) 内覧会」についてですが、7月1日の供用開始に先立ちまして、令和6年6月20日木曜日から6月23日日曜日にかけて、市議会議員各位を皮切りに、スポーツ団体等の関係者、市民の皆様の際に内覧会を開催する予定としております。

「(2) オープニングセレモニー」についてですが、オープニングセレモニーは、供用開始日の令和6年7月1日月曜日でありますけれども、午前10時からカクヒログループスーパーアリーナ、ヨリドマで実施することとしておりますので、市議会議員各位及びスポーツ団体等の関係者の皆様には、ぜひ御臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、「(3) 開館記念イベント」についてですが、別添のチラシを御覧ください。

開館記念イベントは、事業者からの提案に基づきまして、第1弾といたしまして、令和6年7月13日土曜日及び14日日曜日に、本事業のコンセプトである健康、交流、防災をテーマとした市民が参加できるイベントを開催することとしておりまして、当日はQOL健診、あおもりマルシェ、キッチンカーフェス、防災体験のほか、各日限定のステージイベント等を予定しております。

開館記念イベントの実施に当たりましては、これまでの市民体育館の代替施設であることを念頭に施設を利用される皆様に配慮しながら、第2弾以降も開催することとしておりまして、開催内容が決定次第、順次公表することとしております。これら各種イベントにつきましても、今後、「広報あおもり」のほか、チラシ、ポスター、施設のホームページ等で市民の皆様にご周知してまいります。

「2 その他(専決処分の報告)」についてですが、本件につきましては、専決処分をさせていただき予定である旨を3月の文教経済常任委員会におきまして、あらかじめ御報告していたものでありますけれども、物価変動による事業費の増額分、いわゆる物価スライドに係る補正予算額3億3319万円が、先般の令和6年第1回定例会で御議決いただきましたことを受け、令和6年3月26日付で専決処分により変更契約を締結したものであります。

変更契約につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分によりまして、変更契約の締結をさせていただいたところでありまして、同条第2項の規定に基づき、令和6年第2回定例会に報告することとしております。

説明は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 農道におきまして、一般車両が損傷した事故について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年2月17日土曜日、午後10時30分頃、安田字若松地区の市が管理する農道安田4号線におきまして、浪館方面から高田方面へ走行中の車両が道のくぼみに落ち、左側前輪ホイール及びタイヤを損傷したものであります。

賠償につきましては、市で加入している道路賠償責任保険で対応することとし、現在、相手方と協議をしているところであります。

農道の破損箇所につきましては、農地林務課職員により現地確認後、速やかに補修いたしております。また、その他の農道破損箇所につきましても、随時、パトロールを実施し、発見した場合は速やかに補修を行っているところであります。今後におきましても事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和6年度『水産の朝市！』の開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和6年度水産の朝市の開催について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市中央卸売市場では、食育の推進、地産地消の普及促進を図るとともに、市場の活性化を目的といたしまして、市民の皆様を対象といたしました各種イベントを開催しているところであります。

その一つとして、今年度におきましても水産の朝市を開催いたします。今年度につきましては、令和6年4月20日を第1回目とし、12月まで開催を予定しております。開催場所につきましては、中央卸売市場内の水産棟仲卸売場におきまして、開催時間は、午前7時から9時までとなっております。

水産の朝市では、一般市民の方に市場を知っていただき、水産物の消費拡大などを図るため、鮮魚や加工品などの一般販売を行うほか、御来場の皆様へ旬の食材を使った振る舞いも予定しております。

委員の皆様には、水産の朝市を広くPRしていただきますとともに、御多忙とは存じますが、ぜひ市場へ足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「(仮称)ねぶたアートフェスティバル 2024 について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** (仮称)ねぶたアートフェスティバル 2024 について、御報告申し上げます。

既に委員の皆様にはタブレット配信で御案内のところではありますが、当該事業につきましては、青森商工会議所の葛西専務理事を実行委員長とし、去る4月16日火曜日に、第1回目の実行委員会が開催され、イベント名及びロゴマークが決定いたしましたので御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

ねぶたアートフェスティバルは、世界最高の紙の芸術、ねぶたの技法をアートとしてさらに育て、本市独自の新たな文化、芸術の創造を目指すため、ねぶたアートとクラフトアートを融合したイベントを開催するものです。

今回ねぶた師が制作する作品は、ねぶたの創作の技法によって作られた、ねぶたの一部を示す作品で、祭りでの大型ねぶたと区別するためにNEBUCOと称しておりますが、当実行委員会におきまして、イベント名につきましても「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024」と決定したものです。それに伴い、実行委員会名も「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024 実行委員会」となり、あわせて、ロゴマークも資料の記載のとおり決定しております。

なお、これまでも御説明しておりますが、会場につきましては、本年が八甲田丸就航60周年でありますことから、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の車両甲板を活用することとしており、スケジュールにつきましては、2024年八甲田丸就航60周年記念事業の時期に合わせ、7月31日水曜日から8月12日月曜日までの期間の開催としております。

実施内容につきましては、NEBUCOを活用した3つのプログラムを中心に開催することとし、「NEBUCO Exhibition」として、NEBUCOと地元アーティスト、クリエイターの作品を車両甲板にて展示する展覧会、「NEBUCO Workshop」として、NEBUCOから発想したものづくり体験を行うワークショップ、「NEBUCO Products」として、NEBUCOを基にしたテキスタイル、布による商品の販売を予定しております。また、あわせて、ウェブサイトを中心にSNS等での情報発信を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** NEBUCO、かわいい名前だなと思いますが、このロゴマークについてちょっと教えていただきたいんですけども、この右上のこれはコンセンとか何かですか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** ロゴマークのねぶたを表現しております。電源プラグのような形、そのプラグから電流が流れ伝わっていくかのようにクリエイターたちの伝統や文化を伝播していくことをイメージしてねぶたの「ね」、そしてコンセントということでのマークになります。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 会場になるんですが、車両甲板ということで、下のほうのところになるんですね。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 1階の車両甲板を予定しております。受付が2階にあるんですが、下に降りていただいての車両甲板ということになります。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** そうすれば、エレベーターで行くことになるということですか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 階段で降りることになるかと思います。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** そうすると、障害のある方などは階段がかなりきついと思うんですが、そのときの対応はどのようになるのでしょうか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 担当課長からお答えさせます。

○**工藤健委員長** お願いします。

○**東條英哲文化学習活動推進課長** 文化学習活動推進課です。

八甲田丸は2階受付ですので、2階から入っていただいて、有料ゾーンとしてお金を払って階段を降りていくんですけども、NEBUCOを展示する車両甲板につきましては別入り口があります。そちらから直接入る形になりますので、ルートが分かれています。割り振り対応については、まだ詳細の調整はついていないんですけども、その入り口から入る形で調整していく形になるかと考えております。

以上です。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。山本委員。

○**山本武朝委員** すばらしい企画をしていただいていると思います。経済部長、これはねぶたと同じ時期で重なっていますので、ぜひこっちにも誘客してもらえればありがたいなと思っております。

このNEBUCOのロゴというのは、今、よく知財で話題になっている商標登録というのはされているものかどうか教えてください。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 商標登録はしていないかと思います。

○**工藤健委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** ちなみに、青森ねぶたという言葉も、商標登録のように——商標ではないな、意匠登録か。そういうふうに行われているものでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 承知しておりません。後ほど調べた上で御回答したいと思います。

○**工藤健委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** NEBUCOを見に行くところのルートはこれも有料でしょうか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 入場料は無料になります。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市民美術展示館の供用開始について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 青森市民美術展示館の供用開始について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 供用開始日」についてであります。JR青森駅東口ビルのオープンに合わせて、令和6年4月26日金曜日、午前11時となります。

次に、「2 施設概要」についてであります。開館時間は午前9時から午後8時まで、休館日は毎月第3月曜日及び年末年始としております。また、展示室の面積は342.53平方メートルとなっており、可動壁により1区画から4区画まで区分可能となっております。

次に、「3 オープニングセレモニー」についてであります。先般、委員の皆様には御案内をしておりますが、供用開始日の令和6年4月26日金曜日、午前11時から開催いたします。主な内容といたしましては、市長挨拶及び祝辞、故町田祐子氏から寄贈のピアノのお披露目を予定しております。

次に、「4 オープニングイベント」についてであります。供用開始日の令和6年4月26日金曜日から令和6年6月29日土曜日まで、青森市民美術展示館オープニング記念市所蔵作品展覧会として、本市出身の世界的な版画家である関野準一郎画伯の作品等、市所蔵美術作品を展示する予定としております。

報告は以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などがありますか。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 損害賠償等請求について、皆様に報告したいと思いますので、資料を各委員にお配りしてもよろしいでしょうか。

○工藤健委員長 お願いします。

〔議会事務局が資料を配付〕

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 損害賠償等請求について御報告いたします。

お手元の配付資料を御覧ください。

去る4月15日に青森地方裁判所から、青森市を被告とする損害賠償等請求事件の訴状の送達がありました。訴状の概要といたしましては、原告は本市職員1名であり、訴えの内容としましては、「ア 地位確認請求等」として、1つに、現行の給与より高い給与を受ける地位にあることの確認及び修正、2つに、一定の範囲における兼業の容認、「イ 調査請求等」として、1つに、過去の昇給の修正、2つに、公務災害事案に係る事故発生原因、再発防止対策等の調査審議及び公表、「ウ 金銭請求」として、1つに、上記アの①に関する給与の未払額、1472万3253円、2つに、上記イに関する慰謝料として100万円、計1572万3253円、「エ その他」として、上記に関する判決及び仮執行宣言を求めること、請求金額に対する訴状送達の日から翌日から支払済みに至るまで年5分の割合による金員の支払いを求めるものとなっております。

今後といたしましては、本年6月13日午前10時に、青森地方裁判所において、第1回口頭弁論が行われる予定となっております。本市といたしましては、顧問弁護士と相談の上、適切に対応してまいります。

なお、この件についての御質疑は、訴訟に係る内容であること、当事者である職員の人権に配慮し、具体的な内容についてはお答えいたしかねますので報告のみといたします。本事案は、総務部も関連する事案ですので、総務企画常任委員協議会におきましても報告しております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 また、委員の皆さんから御意見等がありますか。万徳副委員長。

○万徳なお子副委員長 ホタテの件なんですけれども、報道によると、また稚貝の状態が悪いと聞いているので、青森市の直近の現状でお分かりになることがあれば教えてください。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今、稚貝というお話がありましたが、まず1つ、春先

にラーバ——ホタテの小さい子どもといいですか、幼生が出産されるんですけども、この発生状況が例年に比べて非常に低いという状況が続いておりました。今年度におきましても、今年の春の調査、4月11日から16日に調査した状況であります。ラーバの出現状況につきましては、平内町を中心に青森市側が西湾、下北側が東湾となりますが、西湾につきましては1立米当たり1031個、東湾につきましては1立米当たり2533個確認されております。この数値は過去10年間の平均から比べれば、西湾は2553個、東湾は7453個が平均値でありますので、半分以下というふうな状況になっております。

今後であります。これらのラーバを採苗器というネット状の物を海に入れて、それにラーバを付着させ、稚貝として育てていくという作業に入ります。今後、採苗器の投入を順次進めてまいりますので、そちらへのラーバの付着状況というのが今後のホタテの育成、出荷に大きな影響を与えてまいります。引き続き、その付着状況については私どもも調査し、注目してまいりたいと考えております。

以上です。

○**工藤健委員長** 万徳副委員長。

○**万徳なお子副委員長** 大変気になるので、また文教経済常任委員会の折に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 同じくホタテについてなんです。半成貝の出荷が4月上旬から始まっていると思います。青森の状況というのはあまりニュースに入らないんですが、青森市内の青森市漁業協同組合と青森市後潟漁業協同組合の状況をお知らせください。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 半成貝の出荷状況であります。

まさしく今、出荷が始まっておりますが、今お話しいただいた青森市漁業協同組合、青森市後潟漁業協同組合管内につきましては、現在、まだ半成貝は出荷しておりません。例年であれば出荷する時期であります。1つには、昨年の猛暑により稚貝が多く死滅したこと、また、ここ数年続く、ラーバの発生が少ないことにより、半成貝で出荷できる数自体が非常に少なくなっております。漁協としては今しばらく稚貝の生育状況を見た上で適当な時期に出荷したいということで、まだ生育状況を確認している状況ということです。なので、まだ今年度は出荷しておりません。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** そうすれば、去年もそうだったんですけども、ゴールデンウィーク明けから、その後に出荷というのが青森市内の漁協ではあったと思うんですが、半成貝の出荷の終了日というのは決まっているんでしょうか。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 半会員については、およそ夏前ぐらいまでにはほぼ出荷されてまいります。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** そうすれば、青森からは出ていないので、入札価格というのは青森市以外で決まったということになるんですね。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** そのとおりであります。各漁協で出荷しておりまして、それを県漁連がまとめて入札するので、現在のところ、青森市管内の漁協以外の半会員で入札が行われているという状況であります。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** あおもり桜マラソンについてです。

今年もちょうど桜が満開になりそうな気配の野木和公園ですが、先週の土曜日ですけれども、油川の地域の皆さんで野木和公園の枝拾いということで、雪や風で傷んだ木が公園内に落ちているのを集める作業をしました。

それで、油川中学校がいつも10人ぐらいだったのが50人を超える生徒が来て、とても楽しそうにやっていました。それから北高校は50人ぐらいということで、大体いつもと同じだったんですが、その他市役所の職員の方、市内のライオンズクラブの若い方々も来て、160人を超える方が見えました。

こちらのほうで答えたんですが、新聞報道でも130人、集計しましたら160人を超える方が来ましたので、かなりあおもり桜マラソンを意識して来たと思います。今年も満開になりそうだとすることもあるし、ぜひ成功させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 墓園の管理なんですけど、4月1日から墓園の管理は市の直営という形になりましたけれども、その状況をお知らせください。

○**工藤健委員長** 市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 今委員から御紹介がありましたとおり、4月から3か所の霊園、それから浪岡地区の墓園と計4か所、こちらが直営での管理ということになっております。いわゆる維持管理の部分に関しましては、まだ新しい草が生えていない状況ですので、今後、草刈り等は出てきますけれども、今現在は霊園の埋葬の受付やトイレ等の清掃、そういったところの管理をしているということになります。昨年度まで指定管理でやっていた業務から、引き続き作業員として残っている方、市の直営になりましたので、会計年度任用職員という形になりますけれども、大半の方がそのまま残って勤務されているという状況になりますので、例年と同様の管理体制は取れている状況であります。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 浪岡地区の墓園は入札が行われたとのお話も聞いたんですけれども、この点についてお話をお知らせください。

○**工藤健委員長** 市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 浪岡地区につきましては、いわゆる霊園の管理事務所というものはありません。埋葬等に関しては浪岡振興部市民課でそちらの受付をしているということになりますので、専ら霊園の埋葬に係る業務は浪岡振興部市民課でやっています。それから、いわゆる霊園の管理部分、草刈り等につきましては、今回は委託という形を取りまして、そちらの入札が終わって業者が選定されたと伺っておりますので、こちらの維持管理についても、問題なく進められると認識しております。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 通常の業務といえば、例えば、樹木の薬剤の散布であったり、剪定であったり、また道路の除排雪だと思うんですけれども、やはり最も大きいのがお盆の時期のお墓にいろいろ上がった物を片付ける、この業務が非常に難しいと。例えば、通常の樹木の薬剤の散布や除雪などというのは通常の業務だと思うんですけれども、やはりこのお墓に上がった物を処分するに当たっては、当然資格もいるんだと思います。それをどういう形で撤去するかを含めて、通常の業務とは違っている部分があると思うんですけれども、このお墓に上がった物を撤去する、掃除を含めて、これは何らかの資格が必要になってくるんでしょうか。

○**工藤健委員長** 市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** いわゆるお墓の物を処分することについては、特段資格といったものはないと認識しております。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 例えば、ごみと言えれば変なんですけれども、これを撤去するに当たっては、例えば、清掃業務の資格が必要であるとか、こういう点は必要になってくるんでしょうか。

○**工藤健委員長** 市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 直営管理している部分でありましても、いわゆる個々の霊園のところにあるごみ、それから集積する場所にあるごみは、そこに集まった物はこれまでもそれを処分する業者にお問い合わせをして処理しているということになりますので、そちらについては、これまでどおりに運用されていくものと考えております。

○**工藤健委員長** 小倉委員。

○**小倉尚裕委員** やはりこの部分が、例えば、通常の造園を含め、除排雪とは違って、このお盆の時期には特に物を撤去するに当たって、当然、産廃である可能性があります。当然、今は様々な業務によって資格者が必要になってくる。したがって、以前の指定管理を行っていた団体、企業に当たっては、こういうふうな面は非常に

広範囲に資格者がいて、その業務に当たっていたんだと思います。

直営をやっていた頃から今のこの時点では、そういうふうな法的な部分が変わっているところがあるんだと思います。当然、直営で道路、樹木の管理は通常の業務とは変わりはないでしょうけれども、やはり以前働いていた職員の方がそのまま作業員として残っていただいている、その中でこのごみの撤去であったりというのは、場合によっては、直営なんですけれども、市で三内、月見野、八甲田霊園は業者に委託をする形になっていくんですか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 これまで指定管理で長年行ってきたものですが、指定管理者の中に資格者が全てそろっているということではなくて、いわゆる有資格なもの、もしくは高木——高い木の枝切りなど、そういったものがいわゆる一般の作業ではできないものでありまして、そういったものは指定管理業務の中でまた再委託のような形で業者に委託してやってきたというところがありますので、そちらの一般の作業員が対応することが困難なものについては市が委託して実施するという形になってくると思います。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 あくまで現在の状況というのは、昨年度、指定管理者の公募に当たって、応募者がいなかったという点を考えて暫定的に、市が直営で行っているというように考えてよろしいでしょうか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 指定管理の募集をした際に応募がなかったこと、それから、それを踏まえて、引き続き再募集しても見込みがなかったということは御説明申し上げて、この4月から直営の体制ということになりました。

今後の維持管理、運営の方向につきましては、先般御報告申し上げた際にも、こちらから御説明申し上げたところですが、いわゆる指定管理というものを排除したというものではありません。あくまで運営上、過去にやっていた直営というノウハウもありましたので、直営管理としていますが、また業務委託なのか、それとも指定管理を改めてということになるのか、そういったところは今後検討して対応してまいりたいと考えております。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 やはり私は、指定管理の応募がなく、直営に戻しますというのは、これは非常に政策においては失敗なのではないかと。指定管理で行っていたものが、指定管理者が公募で出なかったというのは、そもそもこの政策的なものが果たして問題があったのではないかと。なぜ、そこで誰も手を挙げなかったのか。浪岡地区の墓園を管理する方も今回は浪岡地区の方ではなくて、新城地区の方が落札したとお聞きをしています。すぐ目の前にある墓園なんだけれども、なぜそういう方が辞退をしたのか。ましてや、以前経験のある方が手を挙げなかったというのは、やはり

要項的なものを含めてこれから先を考えた中で——何か問題があったときにすぐ対応するというのが前提なはずなんですけれども、それをともすれば落札した方がまたどこかに委託をすとか、それでは全く意味がないわけですよ。

やはり今回、墓園の指定管理をやっていて、それがいろいろ斎場の建設を含めて、この案件に指定管理者がいなかった。そして直営に戻ったというのは、この政策を決定する中で、やはり何らかに非常に問題があったのではないかと。

当然、価格の問題であり、今、2024年の働き方改革で事業者の方は当然人手不足であり、いろんな面で問題を抱えています。やはり、発注するに当たって、今回の落札の価格も予定価格よりもかなり下回っている。市とすれば、かなり安く済んでよかったと考えるのか、これからいろいろ政策を決定するに当たって、私はこの案件というのは非常に注目をすべきだと思っています。

ただ安易に、以前いた作業の方がそのまま残って直営で行っていくから問題がないんだというのは、やはりそういうものではない。この斎場と墓園と一体で計画をして、そしてそれを管理していたのが、なぜその墓園のほうの指定管理に手を挙げなかったのか。いろいろお話をしながら、その価格においても、かなりお話をしたとの経緯もお聞きをしました。でも、そこでやはり至らなかったというのは、今後の政策の決定においても、指定管理者の在り方を含めて、当然この案件というのは、非常に注視をしていかなくてはいけないなと思っています。今後とも、まずは管理をしていただくようお願いいたします。

○**工藤健委員長** ほかにありますか。小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 棟方志功記念館についてお尋ねしたいと思います。

3月31日に閉館になって、私も行ってみましたけれども、大変残念な思いで、閉館を見送りました。4月になってから気になりまして、前を通りましたら、既に入り口にあった案内板や、それから棟方志功記念館というロゴが入った看板、みんな取り外されていて、こうなっていくのかという思いでいるんですけれども、バリアフリーを含めて改修にどのくらい費用がかかるのか、今後調査をしていくというようなお話でしたけれども、今年度の調査のスケジュールなど、もし決まっていたことがありましたら教えてください。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 担当課長からお答えさせます。

○**工藤健委員長** お願いします。

○**東條英哲文化学習活動推進課長** 文化学習活動推進課です。

工事の今後の予定ですけれども、今、仕様書の内容を細かく詰めているところですので、そこが詰まり次第、必要な手続を踏んで発注を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 分かりました。

速やかに調査して、どのくらい費用がかかるのか、今後どうしていくのか、検討していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○工藤健委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、この際、私から申し上げます。

本委員会の視察についてでありますけれども、先般、事務局を通してお知らせしているとおり、5月8日水曜日から10日金曜日の日程で岡山県倉敷市及び広島県広島市において、行政視察を実施いたします。委員の皆様におかれましては、何卒よろしくお願いします。

以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)